

対象機種	一般形蛍光灯埋込ダウンライト（ウォールウォッシャー兼傾斜天井用）
適合器具	FHD-31702-PM9
適合ランプ	32Wユーライン3（FHT32） ※24Wユーライン3（FHT24）もご使用いただけます。
埋込穴寸法	φ175

このたびは東芝蛍光灯器具をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。

お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

この器具は、電源電圧100/200/242V共用の電子安定器を採用しております。また電源周波数に関係なくご使用できます。

●素人工事は法律で禁じられております。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様にお渡しください。

工事店様へ

施工上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- 器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災の原因となります。
- 電源線接続の際は、本取扱説明書の「器具の取り付けかた」に従って行ってください。曲がった電線や、ねじって挿入すると接続が不完全となり、発熱、火災の原因となります。
- この器具は屋内用です。屋外、軒下および湿気の多い場所、腐食性ガスの発生場所では使用しないでください。絶縁不良、感電等の原因となります。

- アース工事は電気設備の技術基準に従い、確실히行ってください。アースが不完全な場合には、感電の原因になります。（D種（第三種）接地工事）
- 器具と照射物との距離は50cm以上離して使用してください。指定よりも近すぎると被照射物の変色、変形、火災の原因となります。
- この器具は天井埋込専用器具です。傾斜天井、壁面には、取り付けしないでください。指定以外の取り付けを行うと器具落下の原因となります。

- この器具の送りは、15Aまでです。超えて使用しますと、感電、発熱、火災の原因となります。
- この器具は調光器との併用はできません。誤って使用しますと火災の原因となります。
- 器具を改造したり、部品を変更して使用することは絶対におやめください。器具落下、感電、火災の原因となります。
- この器具は、振動の激しい場所には使用できません。そのまま使用しますと器具落下の原因となります。

■この器具は断熱施工不可です。

この器具は、断熱施工不可です。

断熱施工される場合、取扱説明書内の「断熱材・防音材の施工法」に従った特別な施工が必要です。

そのまま施工されますと火災の原因となります。



⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- この器具は屋内専用で、5℃～35℃の範囲で使用するよう設計してあります。高温で使用しますと火災の原因となります。屋外や湿気、水気のある場所で使用しますと、湿気の浸入による絶縁不良、感電の原因となります。
- 換気方式などにより風がランプに流れるような設置場所は避けてください。照度低下の原因となります。

- 器具表示された電源電圧（定格電圧±6%以内）以外の電圧でご使用しないでください。間違えて使用しますとランプ、安定器などの短寿命、火災の原因となります。（器具の定格電圧と電源電圧は器具を取り付ける前に必ず確認してください。）
- 器具同士は密着させたり、集合させて使用しますと、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。

お客様へ

使用上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。
- ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけたりしないでください。火災の原因となります。

- 器具の隙間や放熱穴に金属物などを差し込まないでください。感電や火災などの原因となります。
- ランプ交換の際は、必ず本体表示ならびに取扱説明書通りの種類・ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合には、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- 点灯中および消灯直後（約20分）はランプおよび器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。
- 器具を水洗いしないでください。感電、故障の原因となります。
- 器具を洗剤・薬品などでふいたり殺虫剤をかけないでください。器具の破損、落下、感電などの原因となります。

- 器具を清掃する際は、乾いたやわらかい布か、水で浸したやわらかい布をよく絞ってからふいてください。
- ランプを清掃する際はランプを器具から外して乾いた布でふいてください。

●照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。

※使用条件は周囲温度30℃、年間3000時間点灯です。周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは寿命が短くなります。

●1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。

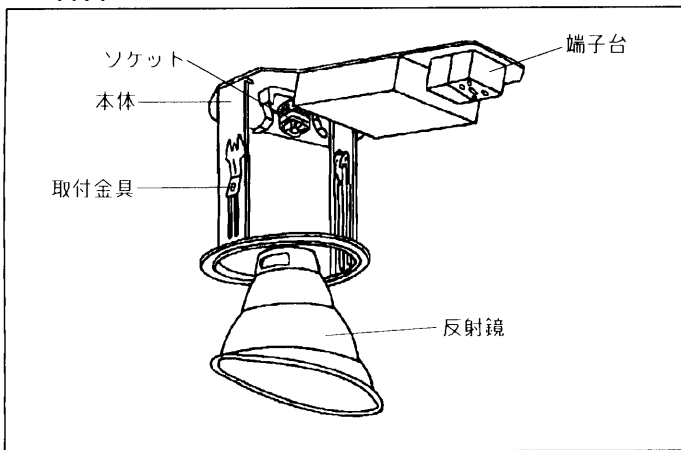
（「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。）

●点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

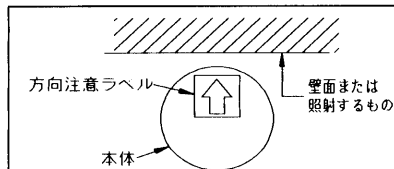
△ お願い

●ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離してご使用ください。雑音が入る場合があります。

■各部のなまえ

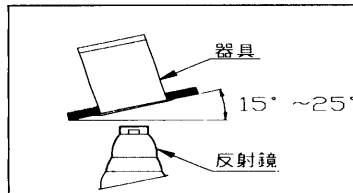


■ウォッシャー時の取付方向



ウォッシャー時の取付は、方向注意ラベルの矢印が、壁面または、照射するもの方向に向くように本体を取り付けてください。
(フラットの天井時のみ)

■斜め天井時の取付角度



天井の傾斜角度は15° ~ 25°の間でご使用できます。

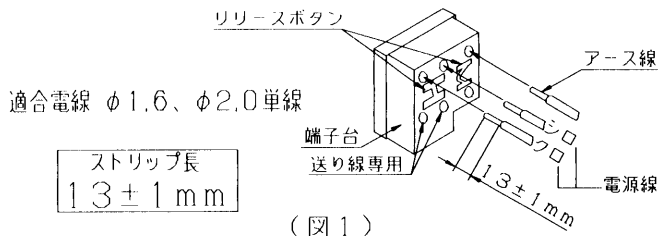
■器具の取り付けかた

1 器具の埋込穴

- 天井に埋込穴(φ17.5±2mm)をあけてください。
- 取付前に器具重量に十分に耐えるよう、取付部の強度を確保してください。
※ロックワール等、柔らかい天井材への取り付けはしないでください。
器具落下、天井材破損の原因となります。
※取付可能天井厚は、3mm~4.5mmです。

2 電源線の接続と抜きかた

- 電源線の被覆を端子台のストリップゲージに合わせて所定の長さ(1.3±1mm)にストリップしてください。(図1)
- 電源線を(図1)のように確実に端子台の奥まで差し込んでください。
※曲がった電線を入れたり、ねじって挿入しないでください。接続が不完全な場合は、感電、火災の原因となります。
- アース線を用いてD種(第三種)接地工事を施してください。
※アースが不完全な場合には感電の原因となります。また、ランプの不点、黒化の原因となる場合があります。
- 送り配線は、照明器具専用です。
※送り容量は本体表示に従い、15A以下で使用してください。
- 器具本体に電源線を接触させないでください。感電、火災の原因となります。
- 電源線を引き抜く際は、必ず電源を切り、リリースボタンをマイナスドライバーで強く押しながら電源線を引き抜いてください。

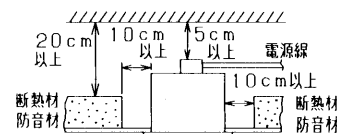


(図1)

3 断熱材・防音材の施工法

〔住宅の断熱施工天井ではご使用できません〕
住宅以外の断熱施工天井でご使用の場合の施工方法

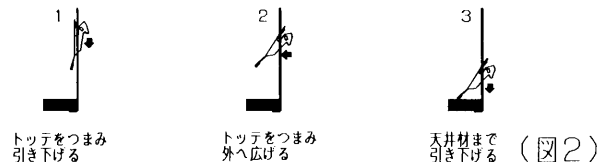
- 電源線は断熱材・防音材の上側にくるように配線してください。
- 器具本体に電源線を接触させないでください。



4 本体天井取付方法

注) 取り付けに不備がありますと落下の原因となります。

- 反射鏡を本体よりはずしてください。
- 本体を埋込穴に入れ(図2)に従い、本体を天井に固定してください。
※フラットの天井に取り付けるとウォッシャータイプとしてご使用できます。
- 反射鏡を本体に取り付けてください。
※下から見て反射鏡取付ねが、2ヶ所出ていることを確認してください。
- ランプをランプソケットに(図3)を参照し、ソケットに取り付けてください。
※ガラス部分を強く握らないでください。割れる恐れがあります。



■定格入力値

	FHT32W			FHT24W	
定格電圧(V)	入力電流(A)	消費電力(W)		入力電流(A)	消費電力(W)
100	0.33	33		0.27	27
200	0.16	32		0.14	26
242	0.14	32		0.11	26

保証について

- 保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ランプ、点灯管、蓄電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

・転居されたり、贈答品などで販売店(工事店)に修理のご相談ができない場合
『東芝家電修理ご相談センター』 0120-1048-41
・新製品などの商品選び、お取扱・お手入れ方法などのご相談
『東芝家電ご相談センター』 0120-1048-86
携帯電話、PHSからのご利用は (03) 3426-1048 (有料)
※フリーダイヤルは、携帯電話、PHSなど一部の電話ではご利用になれません。



・「東芝家電修理ご相談センター」「東芝家電ご相談センター」は東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。
・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲以内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社

電材事業部 〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13(南品川JNビル) TEL (03) 5463-8768 FAX (03) 5463-8824

お客様はお読みになったあと必ず保存してください。

0031558A